

## 長浜バイオ大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

### II 総評

貴大学は、1946（昭和21）年に設立された京都人文学園を前身とし、滋賀県及び長浜市の支援を受けて、2003（平成15）年にバイオサイエンス学部を置く単科大学として開学した。以後、2007（平成19）年のバイオサイエンス研究科の設置及び2009（平成21）年の2学科の増設を経て、1学部3学科及び1研究科からなる大学に発展している。滋賀県長浜市に主たるキャンパスを有し、「平和とヒューマニズムを何よりも尊び、豊かな人間性と科学的合理性を兼ね備えた『行動する思考人』の育成」の教育理念に基づいて、教育研究活動を展開している。

2010（平成22）年度の本協会で受けた大学評価（認証評価）後、貴大学では「教育研究戦略会議」を中心に大学の活動の改善を図る体制を構築し、常任理事会で決定される「中期事業計画」に掲げる3つの基本方針「教育にかかる基本方針」「研究にかかる基本方針」「社会貢献にかかる基本方針」に基づき、改善・改革を行ってきた。

今回の大学評価では、貴大学の取組みとして、幅広い教養と豊かな人間性を涵養する教育課程「キャリア教育ユニット」の編成、双方向学習支援システム「バイオ学習ワンダーランド」を活用した主体的な教育方法の実施は、学生の自主性を強く促すものとして特徴的である。

一方で、学科によっては、法令上必要な教授数が不足していること、定員を超過して学生を受け入れていることについては、改善が求められる。また、学部においては、1年間に履修登録できる単位数の上限設定、研究科では博士課程後期課程のカリキュラムに課題があるため、学部・研究科ともに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を十分に整備し、改善に取り組むことが望まれる。なお、貴大学はバイオサイエンス分野の専門技術に関する実験等を実施しているため、学生の安全性に配慮し、医務室等の施設を整備することが期待される。

### III 各基準の概評および提言

#### 1 理念・目的

<概評>

貴大学は、「平和とヒューマニズムを何よりも尊び、豊かな人間性と科学的合理性を兼ね備えた『行動する思考人』の育成」という教育理念のもと、大学の目的として「新時代に相応しい豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、科学的合理性に富む最先端のバイオサイエンス専門技術教育を行い、もって、時代を切り拓く視野と創造性、高い専門知識と技術力を身につけた人材を養成するとともに、地域社会の発展、産業の振興、国際交流並びに学術文化の発展に貢献すること」を学則に定めており、バイオサイエンス学部の理念・目的としても準用している。バイオサイエンス研究科の理念・目的については、大学院学則において「本大学院は、設置趣旨および教育目的に則り、専門分野における基礎および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること、ならびに高度で専門的力量を有する人材養成を目的とする」と定めている。

これらの理念・目的は、『大学案内』や『スタディ・ガイド』、ホームページなどさまざまな媒体を通じて、学生、教職員、保護者及び社会一般に向けて周知・公表している。

理念・目的の適切性については、学長を議長とする「教育研究戦略会議」によつて2年ごとに定期的な検証が実施されるとともに、理事会においても「中期事業計画」を策定する際に検証が行われている。検証した結果は、教授会及び研究科委員会で審議している。

## 2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、大学の目的に掲げる「科学的合理性に富む最先端のバイオサイエンス専門技術の教育」を行うため、バイオサイエンス学部を設置し、そこに3学科（バイオサイエンス学科、アニマルバイオサイエンス学科、コンピュータバイオサイエンス学科）を置いている。また、バイオサイエンス研究科には、バイオサイエンス専攻を設けており、大学の目的に基づき概ね適切な教育研究組織を整えている。くわえて、「グリーンイノベーションハウス」や「実験付属施設」などの共同利用施設を有するほか、長浜市の施設である「長浜バイオインキュベーションセンター」の一角を借り上げて教員と学生が共同研究や受託研究を行うなど、貴大学の教育研究に大いに役立てられている。

しかし、ホームページや「第3次中期事業計画」に明示している「バイオ・ゲノム教育研究センター（仮称）」については、活動内容が講演会の開催にとどまっており、十分な教育研究体制が整っているとはいがたいため、今後は社会に向けた

正確な情報提供が望まれる。

教育研究組織の適切性については、貴大学における教学の質保証システムである「教学マネジメント体制」により、「I R室」や「教育研究戦略会議」を責任主体とする検証体制があるものの、実質的な検証は行われていないため、今後の定期的な取組みが期待される。

### 3 教員・教員組織

#### <概評>

貴大学の目的を達成するために、学部・研究科に共通して「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を定めており、教員像として「学生の模範となる人間性、教養、広い視野と高い専門的知識と行動力を持って、教育研究を通して、人材育成、地域貢献、産業振興、国際交流および学術文化の発展に貢献できる教員」であることを定め、「教育・研究指導を行うに足る十分な体制とする」ことを掲げている。これらは各学科長及び各組織のプログラム長より所管の教員へ周知している。

専任教員数について、各学科・専攻で概ね大学及び大学院設置基準を満たす専任教員数を配置しているものの、バイオサイエンス学部コンピュータバイオサイエンス学科では、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、採用計画に基づいた早急な是正が求められる。なお、2017（平成 29）年度に向けて、学内で教員昇任の選考を実施する予定のため、着実に遂行することが望まれる。教員の年齢構成はバランスのとれたものとなっている。一方で、貴大学として、講師以上で女性教員の割合が少ないことを課題としているため、今後の改善が期待される。

教員の募集・採用・昇格についての基準は、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に基づいて、「教員任用・昇任規程」「教員昇任審査内規」及び「大学院バイオサイエンス研究科設置科目担当教員の資格審査に関する内規」を定めている。これらの規程・内規により、人事に関する基本方針の決定及び選考に関する各組織の役割分担と手続を明らかにしており、これに従って教員の任用・昇任、教員組織の編制を進めている。教員の任用・昇任基準については、「教員任用・昇任規程」及び「教員昇任審査内規」に必要とする教育業績や研究業績などを規定している。また、任期を定めた専任教員及び助手の採用基準・手続などについては「長浜バイオ大学の任期を定めた専任教員及び助手の任用等に関する規程」に示されている。

教員の資質向上を図るための取組みとしては、ファカルティ・ディベロップメン

ト（FD）の一環として、アクティブ・ラーニングや英語能力の向上に向けた「海外FD研修」の実施や学生相談室のカウンセラーによる「発達障害と学生相談」などの研修会の実施に取り組んでいる。また、教員の研究活動を活性化するための取組みとしては、著名な研究者による講演会として「バイオセミナー」、研究助成制度として「学内共同研究助成」「学内研究助成」、教員の研究活動成果リストを毎年作成して昇任審査に活用するなど、さまざまな取組みが行われている。

教員組織の適切性については、常任理事会及び「教育研究戦略会議」が責任主体となって検証を行っており、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に沿った教員組織の整備を「教学マネジメント体制」の各組織において取り組んでいる。

<提言>

一 改善勧告

- 1) バイオサイエンス学部コンピュータバイオサイエンス学科では、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているので、是正されたい。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

**大学全体**

教育目標は教育理念及び大学の目的として明示しており、これに基づき、学部・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針を定めている。これらの方針は、学部・研究科の『スタディ・ガイド』に示している。学位授与方針には、課程修了までに修得すべき学習成果・能力を明示している。一方で、教育課程の編成・実施方針では一部の教育組織において教育目標にどまつた方針となっているため、改善が望まれる。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、ホームページなどによって、学生及び教職員のみならず、受験生を含む一般社会に対しても周知を図っている。特に、学生に対しては、入学時に開催する教務ガイダンスを通じて周知徹底を図っている。また、保護者に対しても、定期総会において説明している。なお、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表に関して、貴大学において各種媒体での公表方法を課題としており、浸透度を評価するアンケート調査の実施を計画していることから、計画の遂行が期待される。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学

長を議長とする「教育研究戦略会議」による定期的な検証が行われ、その検証結果は教授会及び研究科委員会で審議している。

#### バイオサイエンス学部

学部の学位授与方針として、「広い教養とバイオサイエンスの専門知識・技術を兼ね備え、産業の振興および学術文化の発展に寄与できる人材であること」を定め、そのうえで「バイオサイエンスの深い知識を基盤とした専門技術力」など5項目を卒業までに身につけるべき能力として定めている。

教育課程の編成・実施方針については、学部として「実学的かつ実践的な体験を重視する実験・実習科目」を「1年次から3年次まで必修科目として配置し、卒業研究へと結実」させることを中心としてカリキュラムを編成することを定めている。これに基づき、3学科それぞれの特徴を生かしたカリキュラム編成として、バイオサイエンス学科では、1年次では「学部共通一般教育プログラム」「学部共通専門コアプログラム」を配置し、2年次からは3つの専門教育プログラムとして「創薬・機能物質プログラム」「環境・植物制御プログラム」「遺伝子・細胞新機能プログラム」ごとに分けて講義科目や実験・実習を配置し、3年次からは専門領域を深めるために研究室へ配属するカリキュラムを編成することとしている。コンピュータバイオサイエンス学科では、1年次で「情報実習」及び「バイオサイエンス実習・演習科目」を必修科目として配置し、2年次後半からは「情報生物学専門プログラム」「医療情報技術専門プログラム」ごとに分けて専門教育を実施するカリキュラムを編成することとしている。ただし、アニマルバイオサイエンス学科では、「生物多様性学」などの6項目の学問領域ごとに実験や実習を行うとされているものの、能力を中心とした表現となっているため、カリキュラムの編成に関する考え方が明示されるよう改善が望まれる。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関性を図るべく、『スタディ・ガイド』に「カリキュラムマップ・履修系統図」を作成しているが、それらの連関性は認められないため、より一層の工夫が期待される。

#### バイオサイエンス研究科

学位授与方針として、博士課程前期課程では「バイオサイエンスの高度な専門知識・技術を習得しており、高い生命倫理と科学者倫理を兼ね備えている」など4項目を、博士課程後期課程では「生命倫理と科学者倫理を身に付け、幅広い学術分野での高い見識」を有するなどの3項目を修了までに身につける能力として定めている。

教育課程の編成・実施方針については、教育目標と学位授与方針に基づき、課程

ごとに定められているものの、いずれも人材養成の目標や教育目標を中心とした表現となっているため、教育内容・方法に関する基本的な考え方を明示するよう改善が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) バイオサイエンス学部アニマルバイオサイエンス学科、バイオサイエンス研究科バイオサイエンス専攻博士課程前期課程及び博士課程後期課程において、教育課程の編成・実施方針が人材育成の目標や修得すべき能力、教育目標の説明にとどまっているため、教育内容・方法に関する基本的な考え方を明示するよう改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

**バイオサイエンス学部**

2013（平成 25）年度に制定された教育課程の編成・実施方針に基づき、教育特性に合わせた共通科目を「学部共通一般教育プログラム」「学部共通専門コアプログラム」として体系的に編成している。また、専門教育科目を 3 学科の専門領域に応じた順次性を担保した科目編成で開講するとともに、全学科共通教育プログラムとして新たに臨床検査技師国家試験の受験資格が得られる「臨床検査学プログラム」を設置して教育の幅を広げており、臨地実習先の確保、臨床検査実習室の設置、国家試験対策などの準備が進んでいることが認められる。さらに、バイオサイエンスの知識・技術を体系的かつ段階的に学び、同時に幅広い教養を学ぶ教育目標を達成するため、「カリキュラムマップ・履修系統図」を作成し、学生に対して順次性のある教育課程への理解を促している。

一方、社会人としての必要な幅広い教養と思考力を身につけることを目的とした「一般教育教養プログラム」における「キャリア教育ユニット」では、初年次教育「大学での学びと実践方法」の開講や長浜市と周辺地域の企業と連携した内容を盛り込んだ科目など、1～2 年次の必修科目をはじめとする 9 科目を開講し、学生の主体性や自律性の資質・能力を涵養している。毎年、これら「キャリア教育ユニット」の科目を受講した学生が自主活動グループを主体的に形成して地域活動を継続的に実施していることは、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を涵養する教育課程の実践として、高く評価できる。

学士課程の教育課程の適切性については、学長を議長とする「教育研究戦略会議」

で定期的に検証され、教授会及び「教育 P G 推進委員会」で審議している。

### バイオサイエンス研究科

博士課程前期課程では、分子バイオ科学技術領域と統合バイオ科学技術領域のそれぞれにコースワークとして講義形式の「特論科目」を、リサーチワークとして「特別研究」や「特別演習」を配置している。このほかにも、研究倫理や知的財産を扱う「バイオビジネス共通科目」や英語によるプレゼンテーションを学ぶ「英語科目」などを導入し、大学院教育の実質化を図る教育課程を整えている。ただし、博士課程後期課程では、リサーチワークとして「バイオ科学技術特別研究（演習含む）」の1科目のみで研究を深めるとしているものの、コースワークの導入が図られていないため、改善が望まれる。

両課程の教育課程の適切性については、学長を議長とする「教育研究戦略会議」で定期的に検証されており、その結果を基に、研究科委員会及び「大学院教務企画委員会」で審議している。

#### <提言>

##### 一 長所として特記すべき事項

- 1) バイオサイエンス学部では、社会人としての必要な幅広い教養と思考力を身につけることを目的に、カリキュラムの「一般教育教養プログラム」に「キャリア教育ユニット」を設置し、初年次教育「大学での学びと実践方法」の開講や長浜市と周辺地域の企業と連携した内容を盛り込んだ科目など、1～2年次の必修科目をはじめとする9科目を開講している。その結果、これらの「キャリア教育ユニット」の科目を受講した学生が主体的に自主活動団体（町家プロジェクト）を形成して地域交流活動を継続的に実施していることから、教育の効果が認められるなど、学生に対して幅広い教養と豊かな人間性を涵養する教育課程の実践は評価できる。

##### 二 努力課題

- 1) バイオサイエンス研究科博士課程後期課程では、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた教育課程とはいえないで、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

#### （3）教育方法

#### <概評>

## 大学全体

学部・研究科では、講義、演習、実験・実習などを主な授業形態としているが、各授業の形態は『スタディ・ガイド』や『シラバス（講義概要）』などには明示されていないため、学生に分かりやすく公開する方法の検討が期待される。

各授業では、学生の学修意欲向上を目的として独自に開発したeラーニングシステムである「バイオ学習ワンダーランド」を導入し、基礎学力強化に向けた習熟度別教材を提示することをはじめ、授業の理解度を測るための課題を通じて授業内容の改善に活用している。また、多くの科目でアクティブ・ラーニングを積極的に導入しており、調査や討論、発表を通じて学生のプレゼンテーション能力や調査・研究能力を涵養している。これらの教員・学生間の双方向教育を通じて、学生の主体的な学びを促進していることは高く評価できる。

シラバスについては、「科目の目標および学生の目標」「授業15回の内容」「授業方法」「授業外学習の指示」「学生の到達目標」「成績評価」「テキスト」「参考文献」「質問への対応方法」「関連科目」などの項目を設けて記載されており、冊子で刊行しているほか、ホームページにて公開されている。各科目の単位は単位制度の趣旨に沿って定められている。また、在学期間、修得単位数などに基づき、各学年次の進級要件を設けている。

シラバスの内容については、「教務委員会」の指示のもと、関連分野のシラバス検討担当者がチェックを行い、担当教員に差し戻し修正を行っているが、JABEプログラムに対応した授業内容の確認にとどまっている。教員はシラバスに基づいて実習・講義を進めしており、シラバスに明示された成績評価基準に基づき評価し、セメスターごとに集計した単位取得状況をもとに成績評価基準や進級要件の見直しなどを「教務委員会」で行っている。また、成績発表後、一定期間を設けて学生からの成績照会に対応している。

教育内容・方法の改善については、「FD研修会」を毎年1回開催し、アクティブ・ラーニングの推進などをテーマに取り組んでいる。また、前後期のセメスターごとに学部・研究科の全科目を対象とした授業アンケートを実施している。この授業アンケートについては、学生からの感想・意見に対して教員からコメントを出せるようシステム化しており、学生へ開示している。一方、大学院教育についても、「大学院FD委員会」が中心となり改善に向けて取り組んでいる。

教育内容・方法の適切性の検証については、学部及び研究科とも学長が議長となる「教育研究戦略会議」が責任主体となっており、その検証結果は教授会及び研究科委員会で審議され、シラバスの記載内容の改善などが行われている。

## バイオサイエンス学部

1年間に履修登録ができる単位数の上限を各年次で48単位に設定しており、『スタディ・ガイド』に示されている。しかし、卒業要件の単位が不足する学生を対象に、夏期集中講義や「環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度」の講義科目を1年間に履修登録ができる単位数の上限を超えて履修登録を認めていたため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

#### バイオサイエンス研究科

博士課程前期課程及び博士課程後期課程における研究指導方法とその内容については、『スタディ・ガイド シラバス』に明示している。また、年間スケジュールについては、年度ごとにホームページなどで掲示することで学生に周知をしている。

両課程ともに主指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、「特別研究」において学位論文の作成に向けた研究指導を行っている。

#### <提言>

##### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 学生の学修意欲向上を目的として、e ラーニングシステム「バイオ学習ワンドーランド」を独自に開発し、基礎学力の強化に向けて習熟度別の教材を学生に提示しているほか、授業の理解度を測るための課題を示し、同システムで学生が回答するなど、学生と教員が双方向でやり取りをする仕組みを構築し、活用されている。また、多くの科目でアクティブ・ラーニングを積極的に導入しており、調査や討論・発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力や調査・研究能力を涵養している。これらの教員・学生間の双方向教育を通じて、学生の主体的な学びを促進していることは評価できる。

##### 二 努力課題

- 1) バイオサイエンス学部では、全学科において、1年間に履修登録ができる単位数の上限を各年次で48単位に設定しているものの、夏期集中講義や「環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度」の講義科目を対象として上限単位数を超えた履修登録を認めていたため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

#### (4) 成果

#### <概評>

#### バイオサイエンス学部

学部の卒業要件については、大学学則に定め、そのうえで『スタディ・ガイド』

において示している。

学位授与にあたり必修科目とされている卒業研究について、すべての研究室で卒業研究発表会を開催しており、これにより評価の透明性の確保を図っている。これをもとに、卒業判定については、「教務委員会」及び教授会における審議を経て、学長が学位授与を行っている。

学習成果を測定するための評価指標の開発とその適切な成果測定に関しては、学習成果の指標としてG P Aを成績評価に用いており、学生個人の学習成果を把握・確認できるようG P Aの分布を毎年学内に公表している。また、「学士力」を測定する手段として「P R O G テスト」を活用しているほか、卒業式直後に卒業生を対象としたアンケートの実施などを通じて、学習成果を測るよう努めている。この他にも、I R コンソーシアムに加盟しており、これを用いた学生調査の結果から、入学後の能力の伸び、「P R O G スコア」やT O E I C<sup>®</sup>スコアを分析しており、いずれも上昇傾向を示していることから、学生の広範な資質の向上につながっていると自己分析している。また、各種技術者養成の観点から、バイオ関連技術者資格の取得者数及び合格率を指標として学習成果を測定しているが、今後は学位授与方針に示した学習成果を測定するための指標の開発に努めることが期待される。

#### **バイオサイエンス研究科**

博士課程前期課程及び博士課程後期課程の修了要件については、大学院学則に定め、『スタディ・ガイド シラバス』で学生に示している。

学位論文審査基準については、両課程ともに明確な審査基準を『スタディ・ガイド シラバス』において明示している。学位授与にあたっては、公開形式による論文審査会で学位論文の審査を行い、研究科委員会での課程修了に関する審議を経て、学長が学位授与を行っている。

しかし、博士課程後期課程における修業年限内に学位を取得できず、課程修了に必要な単位を取得して退学した者のうち、特任助手として採用した者が1年以内に学位論文が提出された場合には、学位論文審査を通じて「課程博士」を授与しているが、在籍関係のない状態の者に「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切でない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することが期待される。

学習成果を測定するための評価指標として、専門教育の成果やT O E I C<sup>®</sup>スコアの動向を活用している。さらに、「バイオサイエンス研究科履修規程」に掲げる5

つの条件のうち2つを満たすことを修了条件としたうえで、リサーチワークの学習成果は、学会発表や論文発表から総合的に評価しているが、今後は学位授与方針に示した学習成果を測定するための指標の開発に努めることが期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) バイオサイエンス研究科博士課程後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

貴大学では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学部・研究科ごとに定めている。学部では、「理科が好きで、バイオサイエンスおよびバイオテクノロジーを学び、社会の役に立ちたいという意欲を持つ」ことを求める学生像として定めている。また、博士課程前期課程では、「研究科における教育と研究を理解・習得するために必要な学力を持ち、学習研究意欲を有する」こと、博士課程後期課程では、「バイオサイエンス分野において高い専門知識と技術を身に付けており、みずから研究を立案し遂行できる実践力を持つ」ことを求める学生像として定めている。これらの方針は、ホームページのほか、『入学試験要項』『大学案内』『大学院案内』で公表している。

入学試験は学生の受け入れ方針に基づき、推薦入試、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試、学内進学入学試験などが実施され、多様な可能性を持った学生確保のための努力がみられるが、学生の受け入れ方針には修得しておくべき知識などの内容及び水準などが具体的に明示されておらず、入学試験制度との整合性がみられないため、今後の検討を期待する。なお、学生の受け入れ方針に基づき適正かつ安定した学生募集及び入学者選抜を実施するために、「入学試験委員会」を設置している。

定員管理については、過去数年間の入学者数及び合格者数を踏まえて合否判断を行うことで、適切な管理に努めているが、バイオサイエンス学部においては、バイオサイエンス学科及びアニマルバイオサイエンス学科で過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高く、これによ

って学部の両比率も高くなっているので、是正されたい。一方、バイオサイエンス学部バイオサイエンス学科では、編入学定員を設定しているものの、入学者がいないので、改善が望まれる。なお、バイオサイエンス研究科については、概ね適切に定員を管理している。

学生の受け入れの適切性については、入学者選抜を全学的に実施するにあたり、「アドミッション・オフィス委員会」で入学試験全般に関して協議・立案し、「教育研究戦略会議」で検証している。今後は、定員管理の適切性を含めて検証し、改善を図っていくことが期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) バイオサイエンス学部バイオサイエンス学科では、編入学定員を設定しているものの、入学者がいないので、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) バイオサイエンス学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ1.20、1.17と高く、同バイオサイエンス学科では1.25、1.23、同アニマルバイオサイエンス学科では1.20、1.15と高い。なお、同バイオサイエンス学科では編入学定員の受け入れが定員未充足であることを踏まえ、学部として定員管理を適切に行うことが求められる。

6 学生支援

<概評>

学生支援については、『点検・評価報告書』では「学生生活全般にわたって豊かなキャンパスライフ創りができるよう、学生支援の方針を定め、スタディガイドに明記している」とされているが、『スタディ・ガイド』に明記されている方針は倫理に関する学生へのメッセージにとどまっているため、今後は支援の方針を整備されることを期待する。支援体制としては、学生教育推進機構の各担当（学生担当、就職キャリア担当、学習支援担当、就業力支援担当）が連携し、学生が学習に専念して安定した学生生活を送ることのできる取組みを実施している。

修学支援については、「学習支援センター」を中心とし、学習相談・質問対応、基礎学力養成講座、双方向性e-ラーニングシステム「バイオ学習ワンダーランド」を学修習熟度別に実施し、個別指導が行き届くシステムを構築・運用している。また、留年者への支援、休・退学者への対応と支援、障がいのある学生に対する支援にお

いては、個別に面談を行うなど丁寧な対応をとっている。

生活支援については、新入生対象の「フレッシャーズキャンプ」の実施、企業寄付などを基金とする大学独自の「長浜バイオ大学サポーター奨学金」などの各種奨学金制度の運用、臨床心理士を配置する学生相談室を開設・運用している。なお、医務室については、大学の規模の観点から財政面的に常駐の医師等を配置することは困難であるとし、医師の治療を要する場合には、近隣の医療機関において対応している。しかし、多くの実験科目を配している教育課程の特性に鑑み、医務室には常駐の医療専門スタッフを配置し、学生教育の安全性に配慮した体制を整備することが望ましい。

各種ハラスメント防止に向けた取組みについては、「長浜バイオ大学人権に関する専門委員会内規」を定め、人権侵害の申し立てと解決のためのシステムを構築し、運用されている。

進路支援については、就業力育成支援と就職活動支援を連動させて取り組んでいる。具体的には学部では、教育課程に「キャリア教育ユニット」を設け、就職力や実践的な能力を育成するために科目を配置するなど、1年次から段階的に将来へのキャリア目標を具体化できるための支援・指導を行っている。研究科においても、「インターンシップ実習」科目を配置し、キャリア形成に向けた取組みが行われている。

学生支援の適切性については、「教育研究戦略会議」が責任主体となり検証し、課題の内容に応じて「学生支援委員会」「障害学生支援委員会」及び「学習・就職支援委員会」で改善点や施策の審議・承認を行っている。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 自然科学系で教育課程に多くの実験科目を配している大学として、学生への教育の安全性に配慮し、医務室に常駐の医療専門スタッフを配置することが望ましい。また、医務室の配置場所やベッド数などについても、学生が利用しやすい環境とはいがたいため、利用者に配慮した環境を整備することが望まれる。

#### 7 教育研究等環境

#### <概評>

貴大学の目標に掲げる「科学的合理性に富む最先端のバイオサイエンス専門技術の教育」に則った方針のもと、「共通研究機器専門委員会」をはじめとした各委員会の検討に基づき、「教育研究戦略会議」が教育研究などの環境整備及び維持管理

について審議するほか、「安全委員会」を中心に施設・設備の安全・衛生管理に努めている。しかし、同方針は明文化されていないため、構成員が共有できるような工夫や取組みが望まれる。

校地及び校舎面積については、大学及び大学院設置基準において必要とされる面積を満たしており、設備に関しては授業形態に応じた講義室を整備している。また、大学開学時から障がい者などの行動を阻むさまざまな障壁を取り除き、誰もが自由に行動でき、安全で快適に活動できるようにキャンパス整備を進め、県から「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に関する適合を受けている。

図書館・学術情報サービスについては、国内外の雑誌のオンライン化を図り、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツを利用できるほか、他大学図書館との連携による相互利用を可能としている。また、図書館には専門的知識を持った専任職員を配置している。ただし、図書資料については、バイオサイエンス分野の専門的な図書・雑誌等に対して、一般教養図書の整備が遅れていることを貴大学においても課題としているので、充実が望まれる。

教育研究などの支援については、専任教員と助手に個人研究費及び「学内研究支援費」が支給されている。教授、准教授、講師、助教には各人ごとに居室が与えられており、助手は複数名で教員室を使用している。また、講師以上には単独の研究室が与えられ、若手教員が学問的に成長することができるよう配慮している。

研究倫理に関しては、「動物実験に関する指針」などに基づき、各種委員会での審議と学長の承認により研究・実験を許可すると規定しており、倫理面で配慮が必要な各研究領域（動物実験、遺伝子組み換え実験、その他）に対し、倫理規程や委員会を整備しており、研究計画の審査などは規程に従って行われている。

研究不正の防止への取組みとして、「研究不正防止委員会」や「不正防止計画推進室」を設置している。また、教員をはじめ大学院学生への研究倫理教育や研究費適正使用に関するコンプライアンス教育にも取り組んでいる。

研究に関する重要事項及び管理運営については、「教育研究戦略会議」が責任主体となって検証し、その結果をもとに、常任理事会や「教務委員会」「研究推進機構委員会」などの各種委員会で改善点や施策の審議・承認を行っている。

## 8 社会連携・社会貢献

### <概評>

大学の目的として掲げる「地域社会の発展、産業の振興、国際交流並びに学術文化の発展に貢献すること」を実践するための方針として、「地域社会との連携を通じ、当地域でのバイオビジネスの創出を目指す」などの4項目からなる「产学連携

ポリシー」を、また「外国人留学生の受入れや、本学学生の海外留学等を通じて、語学教育の充実や異文化理解を深め」ることを「国際交流の方針」に定め、これらの方針に基づき「地域連携推進委員会」「地域連携推進室」を中心として、社会連携・社会貢献及び国際交流を進めており、その方針や成果は教授会、事業報告などで構成員に共有されている。

社会連携・社会貢献の活動は、主に長浜市地域で行われており、地域の農家・造り酒屋と連携した酒造りの活動や大学近郊の田村山に棲息する絶滅危惧種であるカスミサンショウウオの保護活動などに取り組んでいる。また、国際交流については、「国際委員会」のもとで韓国・大邱カトリック大学からの研修学生を受け入れているほか、中国・東北大学からの交換留学生を受け入れるなど、海外の大学からの学生の受け入れを中心とした取組みを進めており、社会連携・社会貢献を積極的に行っていていることは評価できる。一方で、貴大学において長浜市の地元企業との連携活動が少ないことを課題として挙げているが、滋賀県教育委員会との連携協力協定に基づいて長期間にわたり行われている「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」や、長浜市が設立した「長浜バイオインキュベーションセンター」における大学と地元企業の連携なども行っているため、今後も方針に基づいた地域社会との連携による活動に積極的に取り組むことが期待される。

社会連携・社会貢献に関する重要事項及び管理運営については、常任理事会及び「教育研究戦略会議」が責任主体となり検証し、「地域連携推進委員会」「高大連携委員会」などの各種委員会で改善点や施策の審議・承認を行っている。

## 9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

<概評>

法人における中長期的な管理運営については、2012（平成24）年度に「第3次中期事業計画」を策定し、そのなかで管理運営に関する方針を定めている。「中期事業計画」の大学構成員への周知は、学内ホームページを通じて行っている。しかし、進捗状況の周知は全体的な報告にとどまっているため、今後は計画年度別、事業項目別に区分し積極的に行うことが望ましい。

法人組織と教学組織相互の管理運営については、法人と貴大学の円滑かつ統一的な運営を図るため、理事会のもとに「大学運営委員会」を置き、そのうえで「事務協議機関に関する規程」などにおいてそれぞれの組織の日常業務について権限と責任とを明確にしている。

特に、教学組織の管理運営については、学長がリーダーシップを発揮するための

重要機関として「教育研究戦略会議」を設置し、「教授会規程」及び「研究科委員会規程」において教授会及び研究科委員会の権限と責任、意思決定プロセスを明確にしている。しかし、「教学マネジメント体制」を支える多くの学内委員会の運営に関して、教職員が委員として過度に重複配置されているため、教育研究活動などに支障のないよう適正な運営体制を整備することが望ましい。

なお、学校教育法の一部改正に伴う対応については、学則などの学内諸規程を見直し、教授会の役割、学長・学部長・研究科長の権限と責任を明確化している。

事務組織については、「事務組織及び分掌規程」に基づき設置されており、事務局長統括のもとに課長などの運営責任者を配置している。管理運営に関する重要事項や事務機能の改善に向けた審議を行う機関として、「長浜バイオ大学事務協議機関に関する規程」に基づき、「事務協議機関」として「課長会議」や各機構会議が設けられている。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策については、バイオサイエンスの実験・実習を職員自らが体験し理解を深める講習をはじめ、I R機能の整備や教職協働体制の確立など、さまざまな取組みを行っている。

管理運営に関する適切性については、常任理事会及び「教育研究戦略会議」が責任主体となり検証しているほか、「課長会議」にて事務機能の改善について議論されており、2015（平成 27）年度には多様化する業務に対応するため「国際担当」及び「地域連携推進室」を設置するなど、組織の改善に取り組んでいる。

予算編成については、「予算管理規程」に基づき、理事長より年度ごとに予算編成方針が示され、「財務統括委員会」及び常任理事会、評議員会で審議したうえで、理事会にて決定されている。予算執行については、「経理規程」等に基づき、各担当部署と大学管理運営機構事務室によって管理され、適切に執行されている。また、監査については、監事による監事監査、公認会計士による会計監査に加えて、「不正防止計画推進室」を設置して科学研究費補助金を含む公的研究費に対する内部監査を定期的に実施している。

## （2）財務

### <概評>

貴大学では、2012（平成 24）年度から始まる5カ年の財政シミュレーションを策定しているものの、年度ごとの決算額に基づく最新数値への修正は行っていない。

消費収支計算書関係比率については、「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均に比べ、人件費比率は低く、帰属収支差額比率は高くなっている。一方で、貸借対照表関係比率では、過去の校舎建設等環境整備のために多額の基本金組入が発生

したことにより、翌年度繰越消費支出超過の状況が続き、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率が同平均に比べ、低い状況が続いていた。しかし、2015（平成27）年度に、京都キャンパスの一部を売却したことにより、翌年度繰越消費収入超過へ転じており、現状では、借入金もなく、「要積立額に対する金融資産の充足率」も高い水準を維持していることから、安定的な財務基盤を有しているといえる。

外部資金については、申請支援や採択後の経費管理を担う研究推進機構事務室を設置し、科学研究費補助金や受託研究費等を安定的に獲得している。

今後、貴大学が『点検・評価報告書』において、人件費の増加及び新規事業である臨床検査学プログラム開始に伴う教員人件費や施設設備の環境整備による負担増を課題としているため、財政シミュレーションの見直しを行い、具体的な数値目標を含めた財政計画を策定することが望まれる。

## 10 内部質保証

### <概評>

貴大学では、認証評価にあわせた自己点検・評価の実施については、学則に基づき、自己点検・評価の方針と手続を「長浜バイオ大学自己点検・評価委員会規程」に定め、学長を委員長とする「長浜バイオ大学自己点検・評価委員会」（以下、「大学自己点検・評価委員会」という。）を設置し、教学・学生支援のあり方や改善についての討論・審議を行っている。また、「大学自己点検・評価委員会」のもとに「教育分野自己点検・評価委員会」及び「研究分野自己点検・評価委員会」を置き、各委員会はそれぞれの分野における自己点検・評価の実施計画を「大学自己点検・評価委員会」に報告している。なお、同委員会の事務は、「IR室」が担当している。

貴大学の内部質保証システムとしては、教育研究活動全般について、半年から2年にかけて定期的に検証・改善に取り組む「教学マネジメント体制」を設けており、学長主導の「教育研究戦略会議」が中心となり、それぞれの教育研究活動における方針の策定や取組みの見直しなどの結果を検証する仕組みを構築し、新カリキュラム改定など改善の取組みにつなげている。ただし、学部・研究科・部局ごとの取組みにおける検証や改善にあたっては、P D C Aに対応する会議体を学内に数多く設けており、その役割分担や連携が必ずしも十分になされていないことが課題となっている。

以上のことから、定期的な自己点検・評価に取り組む適切な体制による内部質保証システムを構築し、学内で情報共有を図りながら、より一層全学的な活動全般の改善や教育の質保証に取り組むことが望まれる。

なお、情報公開については、学校教育法施行規則で公表が求められている情報（大学の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関することなど）、財務に関する情報、自己点検・評価の結果は、ホームページなどを通じて、社会一般に対して公表している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以上